

## 新型コロナウイルス感染患者 検体取扱変更のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この度令和5年5月8日より新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行する方針に従いまして、下記日程より新型コロナウイルス感染患者様検体の受託を開始させていただきます。

ご不明な点がありましたら弊社担当営業へご連絡ください。

謹白

記

### ご案内

#### ●運用開始:2023年5月8日(月)

検体種別	新型コロナ感染患者検体
・血液一般検体・生化学検体	受託可能 (2021年6月7日より)
・病理・微生物・再委託項目	受託を開始

※注意:感染防止のため、検体提出の際は通信欄に「コロナ陽性検体」とご記入の上、通常検体と分けてご提出をお願いします。